当院の取り組み

■一般名処方加算

後発医薬品がある医薬品について一般名(成分名)処方をしております。

これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供 しやすくなります。なお、令和6年10月1日より患者さまが一般名処方の処方箋から長期 収載品(先発医薬品)へ変更を希望された場合は、薬剤費の一部が「選定療養費」の対象と なり、ご負担いただくことがございます。

■医療情報取得加算

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。 正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力 をお願い致します。

■外来後発医薬品使用体制加算

ジェネリック医薬品(後発医薬品の)の使用を積極的に行っています。医薬品の供給が不足した場合、処方等の変更に関して適切な対応ができる体制を整えています。また状況によって投与する薬剤が変更となる可能性もあります。

■明細書発行体制等加算

当院は療担規則に則り明細書を無償で交付しています。 また、自己負担のある患者様には診療報酬明細書、領収書を交付しています。

明細書の発行を希望しない患者様は、会計の際にお申し出ください。

■情報通信機器を用いた診療について

情報通信機器を用いた診療の初診の場合、向精神薬を処方しておりません。

■医療DX推進体制整備加算

オンライン資格確認により取得した診療情報を診察室で閲覧・活用できる体制を整えております。また、電子処方箋および診療情報共有サービスの導入により、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行っております。